

保護者の皆様へのご協力依頼について

保護者の皆様には日頃より園の運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

お子様の体調についてですが、お子様により平熱が異なることから一概に基準を設けることは難しいところですが、感染症法では、37.5℃以上と定義しており、乳幼児は高熱に至りやすく体調の変化をおこしやすいことから、新型コロナウイルス感染症が終息していない現時点では、東昌保育園・東昌第二保育園として引き続き、発熱の基準は「37.5度」といたします。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

保育園は集団生活の場であり、他のお子様への感染リスク等を避けるためにも再度、守っていただきたい事項がございますので、下記の内容をご確認くださいますようお願いいたします。

記

- ① 登園前に園児の検温など健康観察を行い、「おたより帳」への記入をお願いいたします。
- ② 登園前の検温において、37.5℃以上の発熱がある場合は、登園は自粛していただき、自宅にて静養をお願いします。
- ③ ご家庭で、発熱・咳・食欲不振・下痢・頭痛などの症状が出ている場合または、少しでも体調に変化があった場合には、登園時に必ず職員にお知らせくださいますようお願いいたします。
- ④ 登園後に37.5℃以上の発熱がある場合は、保護者の方にご連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。
- ⑤ 送迎時の手指消毒、マスク着用のご協力をお願いいたします。
- ⑥ 同居家族が濃厚接触者と特定されるなど、PCR検査を受けることになった場合は検査結果判明するまでは登園を自粛していただくようお願いいたします。あわせて、検査結果が判明した際も、速やかに園にご連絡ください。
- ⑦ お子様・同居家族がPCR検査を受けることになった場合は、登園せずに園へ速やかに報告していただき、結果についてもご報告をお願いいたします。

※皆様のご理解とご協力をお願いいたします。